

割賦販売での購入も可能！

◆ 割賦販売のメリット ◆

6カ月間の元本据置期間がある

元本据置期間が設定されるため、最初の支払いは引渡日から6カ月後。設備投資効果を得てから返済をスタートすることができる！

完済後に申込人に所有権が移転する

購入代金の完済後、申込人に所有権が移転するため、長期利用を前提としている設備に適している！



基準料率

直近決算書3期分をもとに決定します。

区分	A	B	C	D	E
割賦損料率(利率)	年 0.89%	年 1.19%	年 1.43%	年 1.75%	年 2.07%

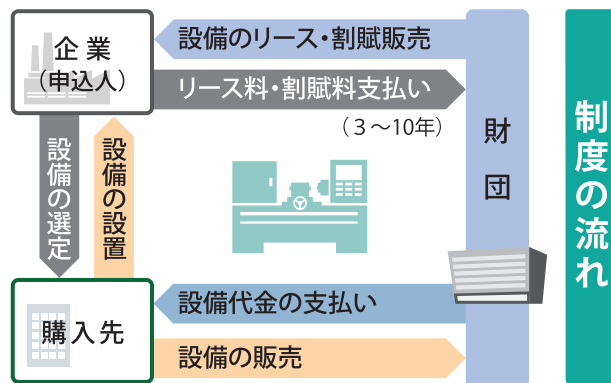
特別料率

契約締結後の支払い起算日から5年以内の損料を下記の料率で計算します。

区分	A	B	C	D	E
割賦損料率(利率)	年 0.44%	年 0.59%	年 0.71%	年 0.87%	年 1.03%

◆ 対象者 ◆

- 1 県の経営革新計画の承認を受けている者
- 2 国の経営力向上計画の認定を受けている者
- 3 市町村の先端設備導入計画の認定を受けている者
- 4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する設備を導入する者



制度の流れ



公益財団法人
岡山県産業振興財団
 Okayama Prefecture Industrial Promotion Foundation
 経営支援部 設備資金課
TEL 086-286-9697



岡山県産業振興財団 設備貸与



※本制度の詳細は、財団HPに掲載しています。
 ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。
 〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山
 FAX:086-286-9698 E-mail:sikin@optic.or.jp

設備投資をご検討の皆様

令和5年度

公的制度を活用して、 設備をリースしませんか！

～最高1億円までの設備投資を支援します～



リース基準料率(7年の場合)

◆ 経営状況に応じた5区分の料率を設定

A	B	C	D	E
月1.314%	月1.328%	月1.340%	月1.355%	月1.370%

※リース料率はリース期間により異なります。

◆ 岡山県産業振興財団では、以下の支援も行っています

- 1 経営に関するあらゆる相談に対応し、適切な支援制度を紹介します。
- 2 経営課題解決について専門家を派遣し、助言を行います。
- 3 新事業展開等に関する事業計画策定についてのアドバイスなど、計画経営を支援します。
- 4 展示会への出展支援や商談会を通じて、販路開拓を支援します。